

## 令和8年第4回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和8年4月13日			
招集期日	令和8年4月20日			
開会の場所	総合会館4階 多目的ホールA			
開閉の日時	令和8年4月20日 午前9時30分から 令和8年4月20日 午後10時40分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	杉山正剛	学校教育部次長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	上野和久	学校教育課長	内田恵子
	生涯学習課長	菊池 仁	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	福島智之
	学校給食センター所長	竹間信行	市立図書館長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学事務局長	千代田章男
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事	根津英怜
書記	教育総務課 根津英怜			

## 日程第1 開会

**教育長** ただいまから、令和8年第4回東松山市教育委員会会議を開会します。  
なお、本日は傍聴の申し入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第13号から第14号まで、また、報告第9号が人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

**委員** 【異議なしとの声あり】

**教育長** それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

**教育長** 本日の会議は、議案第13号から第14号まで、また、報告第9号が人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

## 日程第2 会議録の承認

(令和8年第3回東松山市教育委員会会議録の承認)

## 日程第3 議事

**教育長** それでは、これより議事に入ります。ここからは、人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人 退出)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

**教育長** 再開します。次に、議案第15号「東松山市教育委員会と日本ストレスマネジメント学会との連携協力に関する協定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第15号について説明)

教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。本件について、何か質疑はございますか。

田中委員 3点あります。1点目、大学院生が小中学校で授業をしたというのが実績でよろしいでしょうか。それに対してどのような効果が出たかを教えてください。

2点目、ストレスマネジメント学会との連携について、他市町村で同じようなことを行っている事例があれば教えてください。

3点目、11ページに記載のある理事長について、ホームページでは違う方が理事長となっています。4月に交代したということでしょうか。

学校教育課長 1点目の実績について、昨年度は中学校では6回、小学校で8回、合計で14回授業を実施しました。授業の内容については、まずはストレスは何かを知り、ストレスを感じたときにはどのような反応が出るか、ストレスへの対処法として色々な人に相談できるということを知った上で、対処法を学ぶという授業を、総合的な学習の時間や、道徳の時間等を活用して行っています。

効果につきましては、事後のアンケート結果によって、全ての学校において他者に助けを求めることができるようになったという回答が増加しました。また、相談することにおいて前向きな捉え方をする児童生徒が増加していることが分かりました。

2点目について、他市では所沢市も行っています。

3点目ですが、今までは島田明徳理事長でしたが、小関俊祐理事長に代わったと伺っております。

教育長 所沢では近くに早稲田大学の人間科学部があることも関係していると思います。

授業を実施した学校ごとに実施した記録や成果のデータを示していただき、それを学校に返すということをしており、一定程度の成果があるということです。継続しなければ成果が明確に分からない部分もあると思います。

田中委員 大学院生の研究発表等に活用され、改善を重ねて良いものになることを願っています。

教育長 ストレスマネジメント学会の理事長については、代わることは伺っております。事務局が桜美林大学に移るということでした。

**稲垣職務代理人**

ストレスマネジメントについては、極めて大事なことであると思っています。私自身、大学が関わる学会や、全国の様々な研究会の顧問として務める中で気を付けたいと思ったのは、学会には様々な論があるので、こうしたこともよく見極めながら、学校や子どもたちにとってより良いものとなるように、大学の研究の一部として扱われることのないように進めていただければと思います。素晴らしい取り組みであると思いますが、あまり1つの方法に傾倒しないようにお願いします。様々な批判もあることも踏まえた上で取り組むことには賛成です。

2点目、ストレスマネジメント以外に、カリキュラムマネジメントの視点も学校経営からすると極めて大事です。例えば日本生徒指導学会など、様々な学会があるので、今後ほかの学会とも提携することも視野にあるのか伺います。

**学校教育課長**

現段階ではほかの学会との連携協力は考えておりませんが、子供たちや教職員の実態に応じて、また子供たちを中心に捉えながら、今後も検討していかねばならないと考えます。

**教育長**

学会との連携については、現在は未定の部分はありますが、子供たちにとって最善である方法を選択する必要があると思います。今回はメリットがあるということで実施していますが、田中委員からご指摘があったように、双方にとって好都合でなければいけない研究の1つであると承知の上で、進めていく必要があります。

**稲垣職務代理人**

ほかの学会との連携には賛成ですが、本当に子供たちにとって何が必要かを幅広く考えて、一つの学会に傾倒しないで検討していただければと思います。

**利根川委員**

令和8年度、9年度で残りの全ての学校にも、ストレスマネジメントを行うという説明がありましたが、令和6年度と7年度に開催された学校について、継続性があるかどうか教えてください。

**学校教育課長**

今年度は残り全ての学校で行うことを目標にしておりますが、ご指摘のとおり継続性を持たなければ、効果が薄れてしまうという結果も出ています。今まで実績のある学校についても継続し、積み重ねていきたいと思っています。

**利根川委員**

やはり1年取り組んだだけでは、また元に戻ってしまうと思うので、積み重ねが大切だと思います。

**教育長** ずっと連携を取り続けられるとは限りませんので、最終的に良い部分は取り入れ、自走していく必要があると思います。

**稲垣職務代理者** 最終的には自走していくことが極めて大事だと思います。そうでなければ振り回されてしまうので、良いところを残して、東松山市教育委員会としてそれを活用して自走していけるように生かしていけばさらに良くなると思います。研究に振り回されないようによろしくをお願いします。

**教育長** ほかにないようですので、以上で質疑を終了いたします。それでは議案第15号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

**委員** [異議なしとの声あり]

**教育長** 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

**教育長** 次に、協議第2号「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**教育総務課副課長** (協議第2号について説明)

**教育長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。本件について、何か質疑はございますか。

**稲垣職務代理者** 教育の分野は、数値に表しにくいものが多いと思いますが、数値化することで評価ができます。まず教育振興基本計画の理念を踏まえて行動目標を設定していただき、行動目標は達成目標なので、特に15ページの今後の方向性について、数値評価をしたことをどのように改善するかが一番重要な視点だと思います。今後の方向性を書き込む際に、具体的に行動目標として数値を入れていただき、何を改善したいのかを今後も確認させていただきます。その点の記載を今まで以上に重視していただければと思います。

**田中委員** PDCAを回すという文言がよく入っていると思いますが、分析をしっかりとってください。結果に対して、結果を詳しく書いただけでは、分析とは言えないと思います。去年はそうした点が多くあったので、しっかりとその点を改善していただき、PDCAを回していただけたらと思います。

**利根川委員** 2点あります。1点目、答申をいただいてからの改善の手立てが、私たちには見えてこないもので、その点を加味して目標を明確化していただきたいと思います。

2点目、課題や今後の取り組みの方向性を示したときに、どのように教育現場に生かされるのか、現時点で昨年がどうだったのかがよく分からないので、もう少し明確に見えるとよいと思います。

**教育長** ご意見を踏まえて事務を進めるようにお願いいたします。

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

#### 日程第4 教育長報告

**教育長** 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

##### ◎主な行事日程について説明

**生涯学習課長** ①「WAKAMOE プラスフェスティバル」について  
②小学校芸術鑑賞会「劇団四季こころの劇場」について

**教育長** そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

**稲垣職務代理者** お礼を1点、依頼を3点、質問を1点お願いします。まずお礼ですが、入学式や卒業式で、教育委員会の言葉について私たちの意見も取り入れていただきながら、素晴らしい言葉を作っていただいたことについて感謝申し上げます。そして教育長の指導もあって、卒業式と入学式の横看板が卒業おめでとう、入学おめでとうという表記ではなく、儀式としての名称になっていたことに感謝申し上げます。さらに、来賓として行かれた方はお分かりだと思いますが、テーブルがきちんと多くの学校で配置されるようになってきました。来賓席にテーブルを置くことで、拍手の際に膝の上に物を置かずすみ、メモもできます。ありがとうございました。

続いて依頼事項の1点目、学校訪問の際、まだ学校の中で、「廊下を走るな」のような否定的な言葉での掲示が見られます。肯定語を使うようさらにご指導をお願いします。2点目、卒業式では学校によってステージの下に赤じゅうたんが敷いてあるとこ

ろ、ないところがあります。赤じゅうたんには、心理的にはスローモーション効果があり、非常に落ち着いた感覚になるということを学校に伝えるとよいと思います。できればステージの下的一面だけでも赤じゅうたンを敷くと、子供たちも歩きやすく、マークもしやすいと思いますが、そうした点を学校側が分かっている可能性もあるので、設置は学校に任せますがお伝えください。3点目、4月の学校だよりを見せていただき、心に伝わる学校だよりと伝わりにくい学校だよりがあります。見る人は地域で回覧して見ているので、やはり熱や温かさが伝わります。今までのフォーマットと同じように書いている学校だよりが何校かありますが、もう少し校長に学校だよりを工夫するようご指導をお願いします。最後に質問です。昨年度末の不登校の数と、4月8日の入学式、始業式の日休んだ児童生徒の比較について事前に回答を依頼しておりましたので、分かる範囲で教えてください。

**学校教育課長**

小学校につきましては令和7年度末時点の不登校の児童は40名おりました。40名の児童のうち、4月8日に出席できたのは32名、そのうち教室に入室できた児童が30名、残りの2名については、スペシャルサポートルームに行ったということです。また中学校につきましては、令和7年度末時点の不登校の生徒は81名、4月8日に出席できたのは42名、そのうち、教室に入室することができた生徒は37名、残りの5名はスペシャルサポートルームとアメージングカレッジに登校したということです。

**稲垣職務代理者**

心から感謝申し上げます。教育長がいつも話しているように、不登校を何とか減らしたいということで取り組んでいますが、こうした数値があまり出ていませんでした。非常に貴重な資料だと思います。この後徐々に増えていくと思いますが、来ることができないわけではないということですね。大変参考になる資料をありがとうございました。

**教育長**

30日以上休むと不登校ということとなりますが、出席状況は個々により異なってくると思います。あとは中学校では40人が年度頭初から登校できていないので、かなり厳しい現実であると思います。このデータをもう1度よく見て分析をしていく必要があると思います。

**教育長**

ほかにないようですので、以上で教育長報告を終わります。

**日程第5 会議録署名人の選任**

**教育長** 続きますが、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、寺田委員にお願いします。

**日程第6 閉会**

**教育長** 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 5月18日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 寺 田 浩 之

書 記 根 津 英 怜